

第16回行政問題学習会

東日本大震災から学ぶ

市庁舎の現状と 今後の対応について

平成24年2月

経営改革推進室長 吉川清志

I. 東日本大震災にかかると 被災地行政支援活動報告

～岩手県陸前高田市・大槌町～



千葉県と県内市町村が連携した 被災自治体支援活動に参加

【目的】

東日本大震災により、特に深刻な被害が生じている東北地方の自治体に対して、職員を派遣することにより、被災地における災害復旧、復興等の業務支援の円滑な実施を図り、被災地の速やかな復興に資すること。

派遣期間(第7班)

平成23年8月8日(月) ~ 8月15日(月) 8日間

派遣先

岩手県陸前高田市 及び 大槌町

業務内容

義援金、弔慰金の申請受付及び審査業務

※申請は概ね受理されているが、審査が停滞している。

【活動スケジュール(1日)】

6時30分 宿泊所発(水沢市⇒陸前高田市)

8時00分 仮設庁舎着

8時30分 受付及び審査業務開始

17時30分 仮設庁舎発

19時00分 宿泊所着

【参加目的】

- ①被災自治体の復旧活動の支援
- ②庁舎機能を失った自治体の実態把握
- ③被災地の現状の実体験



祝 2011北東北インターハイ出場
高田高校男子卓球部

・金野 岡本
・多野 戸部
・村上 大川
・片山

陸前高田市役所

ご支援ありがとうございます
復興に向け市民一丸とごりがんばります！
陸前高田市

陸前高田市での活動





陸前高田市
復興支援センター
全国水産会

イタスト!
心本

移動式循環型水洗バイオトイレシステム

安全 + 第一





がんばろう!東北

障がい者生活再就業支援制度の概要

1. 制度の概要

項目	内容概要
対象となる事業主	障がい者雇用率1%未満の事業主
対象となる障がい者	障がい者雇用率1%未満の事業主に雇用された障がい者
対象となる事業	製造業、建設業、サービス業、情報通信業、運輸業、卸売業、小売業、飲食業、宿泊業、娯楽業、教育業、医療業、福祉業、その他
対象となる地域	全国
対象となる業種	製造業、建設業、サービス業、情報通信業、運輸業、卸売業、小売業、飲食業、宿泊業、娯楽業、教育業、医療業、福祉業、その他

2. 制度の目的

障がい者の就業機会を創出し、社会参加を促進すること。また、障がい者の就業機会を創出するため、障がい者の就業を支援すること。

3. 制度の概要

障がい者の就業機会を創出し、社会参加を促進すること。また、障がい者の就業機会を創出するため、障がい者の就業を支援すること。

4. 制度の概要

障がい者の就業機会を創出し、社会参加を促進すること。また、障がい者の就業機会を創出するため、障がい者の就業を支援すること。



被害にあった陸前高田市役所

仮設庁舎がある大植小学校跡



大槌町仮設庁舎



2011/8/15 12:58



小学校の教室を使った受付窓口

大槌町仮設役場前





大槌町役場



大槌町役場

📍現地支援活動を終えて

正確な情報収集に努め、あらゆる事態を想定し、必要な対策を講じることの重要性を再認識しました。

宮城県南三陸町防災対策庁舎

Ⅱ. 習志野市役所本庁舎の被災状況



①市役所本庁舎の被災状況

- 東日本大震災により、本庁舎に被害が発生したことから、安全性の確認のため、設計事務所に委託をして調査を実施しました。← 3月26日・27日
- ひび割れ状況、床のたわみ等
 - 柱、梁、壁及び床下に多数のひび割れ、被覆材の落下が確認されました。
 - 測定できた床のたわみは、最大で55ミリたわんでいる箇所があります。
- 被災後の構造耐震指標（IS値）
 - 本庁舎のIS値は、平成5年に耐震診断を行った時の数値である 0.42 から 0.30 に低下しました。

②総合的判断<<被災状況報告書より>>

躯体(建築物本体)

- 本庁舎の被害が他の建築物に比べ大きかった要因は、建築物にねじれが加わったことによるものと考えられる。
- 被災後に算出されたIS値は、0.30で「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。」の最低ラインであることより、**大地震が来た場合には、倒壊又は崩壊する可能性がある。**
- **仮に倒壊を免れた場合でも、本庁舎の機能が損なわれる可能性は大である。**

③現在の庁舎の課題

- ◆ 本庁舎（築後47年）、新館（築後42年）など老朽化が進んでいます。
- ◆ 耐震安全性・狭隘化・分散化・バリアフリー・環境対策等の課題があります。
- ◆ 今回の震災により、耐震安全性の課題がこれまで以上に大きくなっています。
- ◆ 設備については、既に耐用年数を大幅に超過していることから、今後、多額の改修費がいつ発生してもおかしくない状況となっています。

市庁舎の現状を踏まえた今後の基本方針

- ▶ 市は、最優先課題として、東日本大震災による災害復旧、復興に取り組みます。
- ▶ 併せて、老朽化、被災状況などの市庁舎の現状を踏まえ、市役所機能を維持し、あらゆる事態を想定して、市民生活の安全・安心を確保するために、**新庁舎建設及び新庁舎完成までの間の機能移転**を実施する方針としました。



成田山
災難除御

2011/07/30

25



2011/07/30



2011/07/27





2012/01/25 15:03

Ⅲ. 市庁舎の今後の対応について

1. 早期の新庁舎建設に向け取り組みます。

⊕ コンセプト → みんなでつくる市庁舎

⊕ 新庁舎完成までの作業スケジュール【従来手法の想定案】

- 平成24年度 → 基本構想・基本計画策定等
- 平成25・26年度 → 基本設計・実施設計、各種申請業務等
- 平成27年度 → 新庁舎建設工事着工(工期:約18～22カ月)
- 平成29年度 → 新庁舎完成(平成29年6月頃予定)
- 耐震性能に課題のある消防庁舎改築も検討します。
- 民間事業者のノウハウ、資金等を活用した手法導入も検討します。

Ⅲ. 市庁舎の今後の対応について

2. 新庁舎完成までの対策として、本庁舎は使用中止とし、京成津田沼駅前の旧クレストホテルへ、市役所機能の一部を移転します。

- ⊕ 新庁舎建設に向けた前述のスケジュールでは、新庁舎完成までに約5～6年間(平成24～29年度)が必要となっています。
- ⊕ しかし、新庁舎完成までの間、安全性に課題がある本庁舎を使い続けることができるかを考えた時、来庁される市民の皆さん、議員、職員の安全確保、また、地震が発生した時の災害対策拠点としての役割の確保などの観点から、本庁舎の移転は避けられないものと判断し、その方法を検討した結果、旧クレストホテルへの移転を実施する方針としました。

市民説明会を実施しています。

● 「市庁舎の今後の対応について」の説明会を下記のとおり実施しています。

【説明会日程】

2月5日(日)午前10時～ ゆうゆう館(集会室)

2月5日(日)午後1時～ 消防庁舎(4階会議室)

2月7日(火)午後7時～ 屋敷公民館(2階講座室)

2月12日(日)午前10時～ 東習志野C. C. (講義室)

2月12日(日)午後1時～ 谷津C. C. (ふれあいルーム)

➡ 詳しくは、広報習志野1月15日号、市ホームページをご覧ください。

➡ 現在、まちづくり会議でも順次説明を行っているところです。